

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 団体の概要

団体名	柳川市	国調人口(H17. 10. 1現在)	74,539
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	529

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

財政力指数	0.474（平成18年度）	標準財政規模（百万円）	15,013（平成18年度）
実質公債費比率（％）	15.4（平成19年度）	地方債現在高（百万円）	46,355（平成18年度）
経常収支比率（％）	92.4（平成18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	33,582（平成18年度）
実質収支比率（％）	3.8（平成18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	12,773（平成18年度）
		積立金現在高（百万円）	9,807（平成18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

#### 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年3月21日〕  別紙のとおり

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

#### 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	柳川市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度まで
既存計画との関係	柳川市行財政改革 集中改革プラン（平成17年度～平成21年度） 柳川市中期財政計画（平成19年度～平成23年度）
公表の方法等	広報紙、HPによる住民への公表、総務常任委員会への報告
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率の抑制 平成21年度において90%を超えない水準となるよう、経費の節減を行う。</li> <li>・公債費の抑制 平成21年度において公債費比率15%、起債制限比率10%の目標達成を目指す。</li> <li>・物件費の抑制 平成21年度までに、平成16年度比で15%程度削減する。 また、平成21年度において目標を達成した後も、更なる財政の健全化を目指し、経費の節減を行っていく。</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	60	293	65	418
	補償金免除額	6	34	10	50
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	126	233	16	375
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	98	54	0	152

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	4,900	7,460		12,360
	学校教育施設等整備事業	7,817	245,296	24,525	277,638
	一般単独(地域改善対策事業)	17,004			17,004
	一般単独(一般事業)	3,193			3,193
小 計 (A)		32,914	252,756	24,525	310,195
出 一 般 債 等 計	公営企業債(水道事業)	27,240	40,697	39,976	107,913
小 計 (B)		27,240	40,697	39,976	107,913
合 計 (A)+(B)		60,154	293,453	64,501	418,108

## 【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業	9,787	16,148	3,235	29,170
	学校教育施設等整備事業	116,514	67,100	12,630	196,244
	一般事業		149,322		149,322
小 計 (A)		126,301	232,570	15,865	374,736
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		126,301	232,570	15,865	374,736

## 【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	54,227	43,700		97,927
小 計 (A)		54,227	43,700	0	97,927
出 一 般 債 等 計	公営企業債(水道事業)	34,921			34,921
小 計 (B)		34,921	0	0	34,921
合 計 (A)+(B)		89,148	43,700	0	132,848

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の歳入に占める市税は約60億円で、歳入に占める割合は19.7%と少ない状況である。類似団体と比較してみると、1人当たりの市税は本市が78,100円、類似団体は113,400円となっており、34,700円ほど少ない状況である。本市の産業構造をみてみると、農漁業などの1次産業が13.3%で、類似団体と比較した場合4.9%多く占めており、課税客体に乏しく税収が低い。さらに、地理的条件から企業の進出も思うようになく、市民税個人、法人税等が少ない状況にある。</p> <p>歳出について、性質別において類似団体と比較した場合、人件費、物件費等ほとんどの費目において下回っているものの、扶助費において1人当たり15,200円多く費用がかかっている状況にある。また、目的別において、本市は農業・水産業が基幹産業であるため、その振興策やクリーク、漁港などの維持補修費に多額の財源を要している。</p>
財政運営課題	<p><b>課 題 ① 収入の確保</b></p> <p>税収について、類似団体と比較して、1人当たり34,700円少ない状況にある。企業誘致などを積極的に推進するとともに、産業の振興を図っていく必要がある。また、課税の公平性の観点においても、滞納対策の強化を図る必要がある。また、未利用地の売却を推進し、収入の確保に努める。</p>
	<p><b>課 題 ② 定員管理の適正化</b></p> <p>合併直後の職員数は、全職員615人、うち普通会計560人でスタートした。職員数については、合併協議において、普通会計職員のうち消防職員を除いた分の15%を10年間で削減する目標を立てている。平成17年4月1日現在560人、平成19年4月1日現在529人で、2カ年で31人の削減となっている。今後も、機構や事務事業の見直しにより、更なる削減を行う必要がある。</p>
	<p><b>課 題 ③ 行政評価システムの構築</b></p> <p>1市2町合併後、未だ調整がなされていない事項の調整や、現在行っている事務事業について経済性・効率性を客観的に評価し、市民の目線で行政運営を行うため、行政評価システムの構築を図る。</p>
	<p><b>課 題 ④ 経常経費の削減</b></p> <p>経常収支比率が90%を超えている状況（平成18年度：92.4%）であり、物件費の抑制、補助金の整理・合理化を図り、90%を超えない水準となるよう、効率化を図る。</p>
	<p><b>課 題 ⑤ 公債費の抑制</b></p> <p>合併して、1市2町の均衡ある発展に向け、合併特例債等を活用して取り組んでいるが、平成18年度決算において実質公債費比率が15.4%と増加傾向にあり、交付税措置のある有利な市債の活用や、繰上償還を行うなど、公債費の抑制に努めていく必要がある。</p>
留意事項	<p>各種施設について、合併後もそのまま継続し管理しているが、今後は施設の統廃合の検討を行う必要がある。また、学校施設についても、小学校19校、中学校6校、合わせて25校の管理を行っており、これらの改築なども今後の課題である。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	6,005	5,767	5,704	5,949	6,011	6,609	6,647	6,692	6,734	6,777
地方譲与税	1,202	1,288	1,522	1,581	1,838	1,348	1,348	1,348	1,348	1,348
地方特例交付金	202	203	196	183	152	49	65	65	35	35
地方交付税	9,299	8,519	8,078	8,974	8,568	8,360	7,930	8,100	8,050	7,960
小計(一般財源計)	16,708	15,777	15,500	16,687	16,569	16,366	15,990	16,205	16,167	16,120
分担金・負担金	487	473	474	479	535	453	457	461	465	469
使用料・手数料	285	268	389	389	370	372	372	372	372	372
国庫支出金	2,199	2,689	2,872	3,991	3,730	3,623	3,358	3,469	3,284	2,984
うち普通建設事業に係るもの	327	653	767	988	933	1,124	1,000	1,100	950	900
都道府県支出金	1,786	1,891	2,311	2,105	2,153	2,006	1,847	1,877	1,850	1,806
うち普通建設事業に係るもの	743	645	926	920	851	502	230	270	210	200
財産収入	85	53	136	39	46	43	43	43	43	43
寄附金	2	10	11	51	2	0	0	0	0	0
繰入金	564	1,037	5,160	127	315	948	985	723	438	367
繰越金	808	781	660	804	431	612	150	150	150	150
諸収入	496	456	840	470	481	628	674	674	674	674
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,461	4,067	2,876	5,014	3,398	2,834	2,150	2,100	3,730	1,980
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳入合計</b>	<b>25,881</b>	<b>27,502</b>	<b>31,229</b>	<b>30,156</b>	<b>28,030</b>	<b>27,885</b>	<b>26,026</b>	<b>26,074</b>	<b>27,173</b>	<b>24,965</b>
人件費 a	4,796	5,040	5,369	5,486	5,195	5,240	5,051	4,870	4,792	4,660
うち職員給	3,033	2,976	3,066	3,612	3,380	3,406	3,283	3,166	3,115	3,029
物件費 b	2,392	2,192	2,982	2,946	2,829	2,816	2,675	2,595	2,517	2,441
維持補修費 c	247	222	273	152	156	173	180	189	198	207
<b>a + b + c = d</b>	<b>7,435</b>	<b>7,454</b>	<b>8,624</b>	<b>8,584</b>	<b>8,180</b>	<b>8,229</b>	<b>7,906</b>	<b>7,654</b>	<b>7,507</b>	<b>7,308</b>
扶助費	3,138	3,484	3,801	4,790	4,970	5,317	5,343	5,369	5,396	5,423
補助費等	4,200	4,131	2,378	2,003	2,003	2,201	2,134	2,070	3,940	2,070
うち公営企業(法適)に対するもの	108	92	87	21	46	0	0	0	0	0
普通建設事業費	4,923	6,355	6,007	4,999	5,988	5,038	3,900	4,000	3,600	3,430
うち補助事業費	1,694	2,160	2,799	2,204	2,315	1,626	1,230	1,370	1,160	1,100
うち単独事業費	3,229	4,195	3,208	2,795	3,673	3,412	2,670	2,630	2,440	2,330
災害復旧事業費	149	222	360	263	405	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,513	2,504	2,960	2,973	2,919	3,158	3,579	3,804	3,540	3,531
うち元金償還分	1,835	1,877	2,285	2,351	2,283	2,491	2,912	3,150	2,900	2,877
積立金	222	235	3,630	3,457	199	700	0	0	0	0
貸付金	230	230	230	220	220	321	320	320	320	320
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,169	2,211	2,333	2,354	2,404	2,621	2,634	2,647	2,660	2,673
うち公営企業(法非適)に対するもの	398	425	364	385	387	517	520	523	525	528
その他	121	98	104	78	130	150	60	60	60	60
<b>歳出合計</b>	<b>25,100</b>	<b>26,924</b>	<b>30,427</b>	<b>29,721</b>	<b>27,418</b>	<b>27,735</b>	<b>25,876</b>	<b>25,924</b>	<b>27,023</b>	<b>24,815</b>

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	781	576	804	431	612	150	150	150	150	150
実質収支	603	496	764	365	566	150	150	150	150	150
標準財政規模	16,162	15,995	15,394	15,935	15,841	15,939	14,992	15,213	15,172	15,124
財政力指数	0.412	0.421	0.434	0.452	0.474	0.489	0.487	0.483	0.485	0.489
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	88.9	89.2	94.2	91.9	92.4	92.5	91.3	90.0	90.2	89.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	15.4	14.9	15.1	15.1	15.0	15.0
地方債現在高	24,366	26,556	29,804	32,467	33,582	33,925	33,163	32,113	32,943	32,046
積立金現在高	8,169	7,367	6,561	9,923	9,808	9,560	8,575	7,852	7,414	7,047
財政調整基金	2,557	2,370	2,224	3,114	3,304	2,662	2,119	1,815	1,377	1,010
減債基金	576	517	496	496	497	892	450	31	31	31
その他特定目的基金	5,036	4,481	3,841	6,312	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	②③ 新市建設計画において、「水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり」、「創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり」を基本理念に掲げ、新市の将来像を「生きがいと活力に満ち自然と共生する住みよいまち」と設定した。 また、合併により、特に人件費、物件費において、大きな削減の効果を生み出すよう、各種計画に基づき、経営努力を行っている。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	② 平成18年3月に策定した集中改革プランの定員削減計画では、17年4月1日の人員から合併5年後目標として40人、合併10年後目標として81人削減としているが、19年度現在で、既に計画を上回る人員削減を進めているので、22年度で計画より9人多い49人、27年度までには計画より5人多い86人の削減を新たな目標として人件費の削減を図る。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	② 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、18年4月に本市の給与構造も国に準じて見直している。地域手当は、調整手当を廃止し、18年4月に国の支給地域への勤務の場合に限り支給していたが、19年4月から全職員に0.5%を支給している。今後は、平成21年度末をめどに廃止の方向で見直しを行っていく。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	② 技能労務職員が行っている業務は、外部委託等をすすめ、今後技能労務職の新規採用は行わない。また、技能労務職員に対する研修や試験等を実施しながら能力向上を図るとともに職種変更等により、技能労務職員の削減スピードを早める。これらと並行して、すぐに外部委託を進めることが困難な業務に携わる技能労務職員の給与のあり方については、総合的な点検を行い、その現状、見直しに向けた基本的な考え方、具体的な取組内容について検討する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	② 17年度から退職時特別昇給は廃止しており、またそれに類する特別昇給は一切行っていない。
◇ 福利厚生事業のあり方	② 福利厚生事業の事業主負担は、19年度に負担率を下げたが、引き続き段階的に引き下げていく。事業内容についても公費を充てる事業と会員会費を充てる事業とに仕分けを行うとともに、全体的には事業の縮減を図ることを検討していくとともに、それらの取組の状況について公表するなど市民の理解を得られるよう努力する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	④ 旅費、需用費等の物件費について、平成21年度までに平成16年度比で15%程度削減する。 旅費については、平成19年度より日当を廃止し、最小限の旅行雑費に見直し、削減を図る。また、調査研究や設計等の業務委託については、職員自ら能力を発揮すべき業務を安易に委託することがないよう、全ての委託業務について見直しを図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④ 本市は、これまでも清掃、警備、保守点検業務等の公共施設の管理業務や、ごみ収集運搬業務、公用車運転業務などについて民間委託を実施している。今後も、地域にとって最適なサービス主体の選択がなされるよう、民間業者のノウハウを活用し、行政サービスの向上と行政コストの削減を達成するため、指定管理者制度の活用など、民間活力の導入を図ることとしている。なお、平成18年4月より「柳川市民会館」、「歴史民俗資料館」、平成19年4月より「柳川市市民温水プール」において、指定管理者制度による管理運営を行っている。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	① 徴収率の向上については、市税の確保、及び納税の公平・公正な観点から、徴収率向上施策を徹底して行うと共に、徴収実務、専門的知識習得のための研修を受講し、職員のスキルアップを図る。 また、平成18年11月に、未利用財産活用等方針を決定し、平成18年度以降、公共的利用が見込めない17物件について売却する方針としており、当該物件の売却による歳入の確保を図ることとしている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	③ 今後も適正な運営に努めるとともに、土地開発公社の今後のあり方について、検討していく。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	②③ 給与・定員管理の状況は、すでに市ホームページ上で公表している。重ねて広報誌にも毎年度掲載している。
◇ 財政情報の開示	③ 従来の広報等による当初予算、決算の内容の公表に加え、平成19年度より、平成18年度バランスシート、行政コスト計算書を公表し、市民に分かりやすい財務情報の提供に努める。また、今後は、現在整備がすすめられている「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」に定められた実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率等の各種指標についても公表を行う。
○ 公会計の整備	③ 「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月：総務省）において示されたとおり、平成20年度決算から、総務省改訂モデルによる普通会計ベースおよび連結ベースのバランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成、及び公表に向けて、平成18年度分より総務省方式によるバランスシート、行政コスト計算書を作成している。
○ 行政評価の導入	③ 平成18年度に、導入基本方針を策定。行政評価システム制度設計、事務事業評価単位を設定した。平成19年度以降は、前年度の全ての事務事業の事後評価、施策評価、事務事業貢献度評価、事務事業優先度評価を行い、評価結果を市民へ公表し、行政の透明性を確保する。また、平成20年度より、平成21年度当初予算枠配分との連動を図ることとしており、施策・事業の実施において、行政評価の結果に基づく厳しい選択を行うなど、今まで以上に市民ニーズを把握し、財源配分の優先化・重点化を図る。
7 公債費の抑制	⑤ 合併特例債を活用しているため、近年は実質公債費比率が増加傾向にあるが、世代間負担の平等の観点からも、起債に際しては、その必要性を十分に検討すると共に、後年度において交付税措置のある地方債を中心に借入を行っていく。
8 補助金等の見直し	④ 経常経費削減のため、柳川市補助金等審査委員会を設置し、平成17年11月から平成19年1月まで、のべ23回にわたり審議を重ねた。152件の補助金について、公益性、必要性、妥当性をチェックし、「継続」「縮減」「廃止」の項目に分類した。その結果、縮減総額は平成18年度予算を基準に、5,508万円となった。なお、平成21年度において、改めて点検することとしている。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年3月に策定した集中改革プランの定員削減計画では、平成17年4月1日の人員から合併5年後目標として40人、合併10年後目標として81人削減としているが、19年度現在で、既に計画を上回る人員削減を進めているので、22年度で計画より9人多い49人、27年度までには計画より5人多い86人の削減を新たな目標として人件費の削減を図るとともに、給与のあり方についても適正な運用を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	合併特例債を活用しているため、近年は実質公債費比率が増加傾向にあるが、世代間負担の平等の観点からも、起債に際しては、その必要性を十分に検討すると共に、後年度において交付税措置のある地方債を中心に借入を行っていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	特別会計において、「特定の歳入をもって事業を実施する」原則を徹底し、経営努力による事務事業や事業費の見直しなどにより、一般会計からの繰出金等の抑制を図る。
4 物件費の削減	集中改革プラン、及び柳川市中期財政計画（平成19年4月策定）において、旅費の見直し、業務委託の見直し等により、平成20年度までは対前年度5%の減、それ以降については3%の減とすることとしている。また、維持補修費については建物の老朽化、道路、水路の安全性を考慮して毎年度前年度比5%増としているが、一方、指定管理者制度の導入に伴う民間活力の活用により、財政効果を狙う。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	577	575	565	560	542		529	521	512	508	504	
	増減数		▲2	▲10	▲5	▲18	▲35	▲13	▲8	▲9	▲4	▲4	▲38
	職員数のうち一般行政職員数	399	400	394	391	376		365	358	350	347	343	
	増減数		1	▲6	▲3	▲15	▲23	▲11	▲7	▲8	▲3	▲4	▲33
	職員数のうち教育職員数	95	93	91	85	83		83	82	81	80	80	
	増減数		▲2	▲2	▲6	▲2	▲12	0	▲1	▲1	▲1	0	▲3
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	83	82	80	84	83		81	81	81	81	81	
	増減数		▲1	▲2	4	▲1	0	▲2	0	0	0	0	▲2
	職員数のうち技能労務職員数	57	56	53	50	48		48	46	38	36	34	
	増減数		▲1	▲3	▲3	▲2	▲9	0	▲2	▲8	▲2	▲2	▲14
	実質公債費比率	—	—	—	—	15.4		14.9	15.1	15.1	15.0	15.0	
	増減							▲0.5	0.2	0.0	▲0.1	0.0	
	地方債現在高	24,392	26,585	29,804	32,422	33,582		33,925	33,163	32,113	32,943	32,046	
	増減		2,193	3,219	2,618	1,160	9,190	343	▲762	▲1,050	830	▲897	▲1,536
1	人件費(退職手当を除く。)	4,434	4,335	5,101	5,036	4,750		4,840	4,651	4,470	4,392	4,260	
	改善額							▲90	99	280	358	490	1137
4	行政管理経費(物件費、維持補修費)	2,639	2,414	3,255	3,098	2,985		2,989	2,855	2,784	2,715	2,648	
	改善額							▲4	130	201	270	337	934
	改善額												2,071

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして「(参考)補償金免除額」を記入すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。